

電波の利用状況の調査の見直し案

1. 電波有効利用の促進に関する検討会「中間とりまとめ」における方針

- (1) 調査内容・評価手法の深化、電波の利用状況の見える化を図る。
なお、無線局免許人の負担軽減に配慮。
- (2) 総務省の電波監視システムを活用した電波の実測調査を評価手法として補完的に活用。
なお、個人情報、機密情報の取扱いに留意。
- (3) 調査結果は、閲覧者が活用しやすいデータ形式で公表。

2. 見直し案

(1) 調査内容・評価手法の深化

- ① 電波の利用実態をよりの確に把握し評価するため、総務省の無線局データベースを活用した調査、免許人に対する調査票による調査のほか、総務省の電波監視システム等による電波の発射状況調査を評価に活用。
- ② 現行の調査サイクル（3年）を維持しつつ、周波数再編を加速する検討、再編後の移行状況の把握の必要性がある場合などは、特定周波数帯を一定期間毎年度調査を行うなど、適時柔軟に調査を実施。

(2) 調査結果の公表方法の見直し

調査結果を広く活用可能とするため、調査結果データを二次利用が可能な形式で公表。

(3) 免許人回答手段の電子化

免許人の負担軽減等の観点から、現在、郵送のみとなっている回答手段について、セキュリティや費用対効果に留意し、メール回答又はWeb回答の手段を導入。

- (4) 周波数帯の区分の見直し ※「中間とりまとめ」にはないが、電波の監督管理の観点から実施
地上デジタルテレビジョン放送への完全移行に伴い、周波数区分を見直し。

周波数帯	770MHz以下
	770MHz超3.4GHz以下
	3.4GHz超

714MHzを超える周波数帯は、携帯電話等の移動業務に利用されるため

周波数帯	714MHz以下
	714MHz超3.4GHz以下
	3.4GHz超